

# 近隣センター再生事業

近隣センターは、住区の特性に応じた賑わいづくりと一体となった地域コミュニティの核へ機能再編していきます。

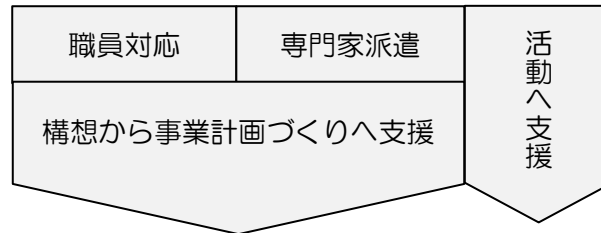
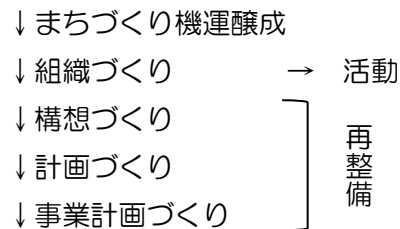
## 各近隣センターの熟度に応じた地域協働の取組の支援

### 地元権利者まちづくり機運醸成

- ・近隣センターの状況や課題の認識を深め、再生に向けた機運を醸成するため、勉強会へのまちづくりの専門家を派遣します。

### 近隣センター活用支援事業

- ・地域住民と近隣センター商店主などで構成された団体による再生に向けた計画づくりや活動に対して支援します。

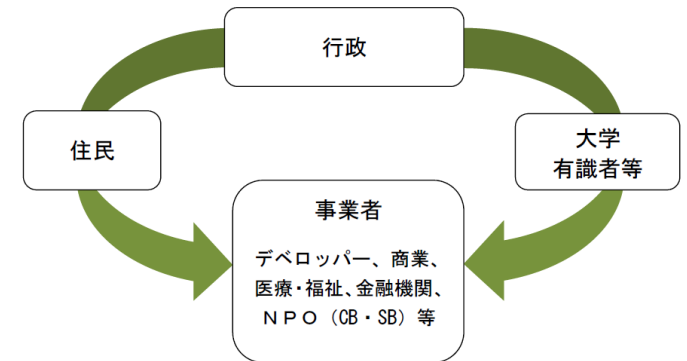


提案

## 各分野の方々から知見や協力 新たな事業者の参画に向けて

### 地域プラットフォーム形成

- ・行政、住民、事業者、有識者などによる近隣センターの再生に向けた情報の共有と認識、意見交換、事業化の方向検討を行います。



地域プラットフォームイメージ

## 引継ぎを再生に繋げる

### 近隣センターの引継ぎ及び管理運営

- ・12地区近隣センターのオープンスペースの引継ぎについて、地権者等の同意が得られた地区から順次引継ぎを行います。また、引継ぎ済み3地区の駐車場の管理運営を行います。